

【和歌山県飲食・宿泊・サービス業等支援金とは】

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業者（中小企業又は個人事業主）の事業継続を支え、雇用の維持を図るための支援金です。

【対象要件】下記の4つの要件を全て満たしている必要があります。

※対象業種・県内地場産業については和歌山県ホームページ・申請要項にてご確認ください。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者その他知事がこれと同等と認める者（以下「中小企業者等」という。）であること。
- (2) 県内で、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に規定する業種のうち別表（産業分類による対象業種）に定める業種又は別表（県内地場産業）に定める県内地場産業に係る製造業（以下「対象業種」という。）を営む事業者であって、次の（ア）から（ウ）までの要件を満たす者
  - （ア） 県内で店舗、宿泊施設、工場又は事業所（以下「店舗等」という。）を運営していること。
  - （イ） 対象業種を事業として営む事業者であること。
  - （ウ） 令和3年12月1日までに当該業種に係る営業を開始し、本支援金の申請日において当該営業の実態があること。
- (3) 各申請者の運営する対象業種に係る県内の店舗等（以下「対象店舗等」という。）における令和3年10月、11月又は12月のいずれか1か月の対象業種に係る事業における売上高（事業収入）の合計が前年同月又は前々年同期に比して30パーセント以上減少しており、かつ、当該売上高の比較に使用した年の10月から12月までの3か月の当該売上高の合計が15万円以上である者であること。ただし、令和2年10月2日から令和3年12月1日までの間、又は令和元年10月2日から令和2年10月1日までの間に(2)に規定する対象業種の営業を開始した者その他知事がこれらと同等と認める者については、別に定める。
- (4) 事業継続の意思がある者であること。

【支援金額】

対象要件を満たす事業者に対し、令和4年1月1日時点の常時使用している従業員の数に応じて、右記表の支援金額となります。

対象店舗等で常時使用する従業員の数	支援金の額
0人～5人	15万円
6人～20人	30万円
21人～50人	45万円
51人～100人	60万円
100人～300人	80万円
301人～	100万円

【申請手続】

- <受付期間> 令和4年1月6日（木）から令和4年2月16日（水）まで
  - ※WEBの場合は、令和4年2月16日（水）23：59分までに申請してください。
  - ※郵送の場合は、令和4年2月16日（水）の消印有効です。
- <申請方法>
  - WEBによる申請 ※和歌山県ホームページ（外部リンク）から申請ください。
  - 郵送による申請 ※申請書類・申請要項は当所、東牟婁郡役所、新宮市役所で配布しています。また、和歌山県ホームページからダウンロードもできます。※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。※送料は申請者側の御負担をお願いします。その際に料金の不足が生じないように御注意ください。
- <宛先> 〒640-8341 和歌山市黒田1丁目2-17 アズマハウスビル5F 飲食・宿泊・サービス業等支援金（第3期）事務局「審査センター3係」宛 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓口による対面受付は行いません。
- 【お問い合わせ】 飲食・宿泊・サービス業等支援金事務局
  - <TEL>0120-730-500 <受付時間>午前9時から午後5時まで（平日）
  - <ホームページ> <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/d00209091.html>

飲食・宿泊・サービス業等支援金(第三期) 申請締切は2月16日(水)までとなっております

新宮商工会議所

新しい時代へ豊かなまちづくり

# 商工ニュース

発行所/新宮商工会議所  
新宮市井の沢3番8号 電話(22)5144代表  
E-mail info@shingu-cci.or.jp  
Homepage <http://www.shingu-cci.or.jp>

令和4年1月1日現在、新宮市の世帯数・男女別人口  
男/12,733人 合計/27,420人  
総世帯数/14,613世帯 女/14,687人

役員・従業員の皆様の福利厚生制度に!

## 新・熊野川共済

ご加入のすすめ

入院給付金付災害増補特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型) + 当所独自の見舞金・祝金制度  
引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

★共済制度の詳細・お問い合わせは  
・新宮商工会議所 TEL0735-22-5144  
・アクサ生命保険株式会社 桜葉営業所 新宮分室 TEL0735-23-0671

- 【申請書類】詳しくはホームページまたは申請要項でご確認ください。
- (1) 支援金（第3期）給付申請書（別記第1号様式）
  - (2) 支援金（第3期）給付申請書の別紙
  - (3) 宣誓書（別記第2号様式）
  - (4) 業種別売上表（別記第3号様式）
  - (5) 飲食・宿泊・サービス業等支援金（第1期又は第2期）の振り込み完了のお知らせの写し
    - ※(5)の書類が提出できない場合又は既に申請済みの飲食・宿泊・サービス業等支援金（第1期又は第2期）から更新・変更を要する場合は、以下の書類も提出してください（県又は事務局が追加の資料を求めることがあります）。
  - (6) a. 県内で店舗等を運営していることを証明する書類  
b. 対象業種を営む事業者であることを証明する書類
  - (7) 従業員名簿（別記第4号様式） ※従業員が6人以上の場合必要です。
  - (8) 振込先口座確認書（別記第5号様式）
  - (9) 役員名簿（別記第6号様式） ※法人の場合必要です。

中小企業・ベンチャー企業・個人事業主の皆様へ

相談無料 事業に関わる経営・知財・合同相談会 秘密厳守

こんなお悩みありませんか?

経営相談  コロナに関する支援制度を知りたい  事業復活支援金について知りたい  
 どの補助金があるのかわからない  他の業種に参入したいけれど  
 創業の相談がしたいけれど  事業承継の相談がしたい  
 新商品を開発したい  どこに相談していいかわからない

一つでも当てはまったら、ぜひご相談ください!

知財相談  これって特許になるの?  海外販売をしたい  
 新商品のネーミングに商標は重要?  出願、更新を自分でしたい  
 自社の技術情報を漏れないようにしたい!  ネット販売に商標は必要?  
 商標登録で負けた、警告が来た! 商標登録は早い者勝ちです!

●日時: 令和4年2月8日(火) 9:30～15:45 (予約制)  
 ●場所: 新宮商工会議所 1F相談室 (新宮市井の沢3-8)  
 ●お問い合わせ: INPIT 和歌山県窓口 TEL: 073-499-5740 FAX: 073-499-5741  
 E-mail: [inpit-wakayama@lec-jp.com](mailto:inpit-wakayama@lec-jp.com)

INPIT和歌山県知財総合支援窓口、(公財)わかやま産業振興財団 和歌山県よろず支援拠点 共催

経営・創業相談

●日時 2月16日(水)  
午後1時～午後5時

●相談員 当商工会議所 経営指導員

各種経営課題のご相談・創業時の様々な問題解決に

金融相談

日本政策金融公庫 金融相談

●日時 2月16日(水)  
午前11時～午後3時

●相談員 公庫職員(国民生活事業)

国民生活事業

●日時 2月18日(金)  
午後1時～2時

●相談員 公庫職員(中小企業事業)

※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

無料

2月専門相談日程のご案内

◎相談会場は新宮商工会議所22-15144まで  
 ◎ご希望の方は商工会議所22-15144までお申込み下さい。

代表取締役 福田 一郎

宝石・時計・メガネ・補聴器・CD・楽器

## 福田時計店

新宮市神之町2-1-4  
TEL 0735-21-2177 / FAX 0735-21-2178

ジュエリー&ウォッチ

# FUKUDA

新宮市橋本2-14-23 イオン新宮店内  
TEL/FAX 0735-28-3164

今月のイベント

2月28日◎まで  
メガネ ハッピーウインターSALE開催中!  
(神之町本店)

★金利優遇実施中★

各種ローン ネット受付

24時間 お申込み できます

新宮信用金庫

理事長 浦木 睦雄  
〒647-0004 新宮市大橋通3丁目1-4

土木・建築・水道資材・総合販売

地域の発展に貢献する

## 株式会社 関三吉商店

代表取締役 関 廣之

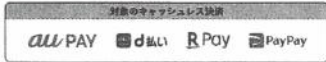
本社 新宮市橋本1-12-10  
TEL 0735-22-5271  
FAX 0735-22-7643

和歌山支店 和歌山市小倉411-50  
TEL 073-488-8730

田辺営業所 田辺市朝日ヶ丘11-19  
TEL 0739-33-9581

わかやま飲食店応援キャンペーン事務局より

わかやま飲食店応援キャンペーン 開始延期のお知らせ



令和4年1月25日から開始を予定していましたが「わかやま飲食店応援キャンペーン」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、キャンペーンの開始を延期することとします。

キャンペーンに参加を予定されていた皆さまには、大変申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、延期後の開始時期、実施期間、参加手続き等は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら検討し、決定次第改めて、皆さまにご連絡させていただきますので、大変申し訳ありませんが、しばらくの間お待ちいただきますようお願いいたします。

＜延期後のキャンペーン開始に当たっての参加手続きについて＞ 延期後のキャンペーンについて、わかやま飲食店応援キャンペーン事務局より「キャンペーン開始延期のお知らせ」の案内をお送りしている事業所さまには、自動的に参加いただけるよう予定しており、キャンペーンの開始時期等が決定次第、キャンペーン開始までの流れなどの御案内や、キャンペーン対象となる導入済みのQRコード決済の確認のお願いを改めてお送りいたします。

ご不明な点がございましたら、コールセンターまでご連絡をお願いいたします。

【詳細・お問い合わせ】 わかやま飲食店応援キャンペーン事務局 【コールセンター】 0120-880-537(土日祝を含む) 【受付時間】 10:00～18:00 【ホームページ】 https://www.wakayama-cashless.jp/

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」が令和4年1月1日からスタートしました!

雇用保険マルチジョブホルダー制度とは

●この制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所で勤務を合計して次の適用者の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申請を行うことで、申出を行った日から雇用保険の被保険者となることのできる制度です。

●マルチ高齢被保険者であった方が失業した場合(※1)には、一定の要件(※2)を満たせば、高齢求職者給付金(被保険者であった期間に応じて基本手当日額(※3)の30日分または50日分の一時金)を受給することができるようになります。

※1 2つの事業所のうち1つの事業所のみを離職した場合でも受給することができます。ただし、上記2つの事業所以外の事業所で就労しており、離職していないもう1つの事業所と当該3つの事業所を併せて、マルチ高齢被保険者の要件を満たす場合は、被保険者期間が継続されるため、受給することができません。 ※2 離職の日以前1年間に、被保険者期間が連続して6か月以上あること等の要件があります。 ※3 原則として離職の日以前の6か月間に支払われた賃金の合計を180で割って算出した金額の、およそ5～8割となっており、賃金の低いほど低い率となります。

雇用保険マルチジョブホルダー制度の適用対象者

- ①複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
②2つの事業所(1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満)の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
③2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

詳しくはハローワーク新宮(TEL:0735-22-6285)までお問い合わせください。

新宮税務署からお知らせ

新宮税務署で申告書等の作成・相談を希望される方へ

～確定申告会場での感染症対策にご協力ください～

- ・確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場で当日発行又はLINEを通じたオンライン事前発行を行います。 ※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。
・ご来場の際はマスクの着用をお願いします。
・来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
・発熱等の症状がある方や、体調の優れない方は入場をお断りします。

○令和3年分の申告書作成会場の開設期間は、令和4年2月16日(水)から令和4年3月15日(火)までです(土日祝日を除く)。 ○相談受付時間は、16時までです。

人材不足でお困りではありませんか? 売上増加したい、組織体制を整えたい、ITツールを導入したい、新しい事業を創っていきたい。 人材不足解消には正雇用以外に副業という方法もあります。 大企業の副業解禁、在宅ワークで今が副業人材活用のチャンスです! 相談は無料 (採用決定時に人材紹介企業への紹介手数料が発生します) 令和3年8月～令和4年3月 毎月第2水曜日 新宮商工会議所にて出張相談会開催します!

中小法人・個人事業者のための 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援 ～1月31日の週に事務局ホームページより受付開始予定～

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。なお、給付要件等は、引き続き検討・具体化しており、変更になる可能性があります。

対象者

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

給付額

<上限額>

Table with columns: 売上高減少率, 個人事業者, 法人 (年間売上高, 年間売上高, 年間売上高). Rows show percentages like 50%以上 and 30%以上50%未満 with corresponding payment amounts.

※ 基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

<算出式> 給付額 = (基準期間(※1)の売上高) - (対象月(※2)の売上高) × 5

※1 「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間 (対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月 (基準期間の同じ月と比較して売上高が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

事前確認について

不正受給や給付対象を誤って理解したまま申請してしまうことへの対応として、申請希望者が、①事業を実施しているか、②給付対象等を正しく理解しているか、③新型コロナウイルスの影響を受けているか等を事前に確認します。具体的には、登録確認機関が、TV会議/対面等により、帳簿等の予め定められた書類の有無の確認や質疑応答による形式的な確認を行います。

※過去に一時支援金または月次支援金を受給している場合は、事業復活支援金の申請を行う際に、原則として改めて事前確認を受ける必要はありません。

申請方法

- ①事業復活支援金ホームページのマイページから仮登録(申請ID発行)を行ってください。(※一時支援金又は月次支援金の既受給者は、作成済みのアカウントを活用可能)
②登録確認機関に事前確認の依頼・予約を行ってください。(※当所では新宮市内の商工業者のみ確認しております。)

事前確認の主な内容: 本人確認、「確定申告書の控え」、「帳簿書類」、「通帳」の有無、「帳簿書類」及び「通帳」のサンプルチェック ※基準月及び登録確認機関が任意に選んだ年月における取引の確認、コロナの影響による売上減少について取扱いが該当項目の確認、宣誓・同意事項等を正しく理解しているかについて口頭で確認 など ※当所会員様は一部確認を省略することができます。

- ③登録確認機関による事前確認の後、事業復活支援金事務局が今後設置する申請用のWEBページから申請していただけるようになります。
④申請に関わる基本情報を記載の上で、下記の必要書類を添付してください。

必要書類

確定申告書、通帳(振込先が確認できるページ)、雇労事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等ほか ※申請される方の状況(一時・月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係(有無)、その他特例を用いる場合など)により必要書類は異なります。詳しくは事業復活支援金事務局ホームページの制度概要資料をご確認ください。

お問い合わせ

事業復活支援金事務局 相談窓口 TEL:0120-789-140 (IP電話:03-6834-7593 ※通話料がかかります) 受付時間は8時30分～19時00分(土日、祝日含む全日対応) 事業復活支援金事務局ホームページ: https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/ 1月18日現在の情報ですので、制度概要等が変更されている場合がございます。

林業・製材業・山林苗木・不動産業 山一本店グループ 新宮市新町二丁目1番地の5 株式会社 山一木材 代表取締役 瀬古 伸一郎 TEL 0735-22-8115/FAX 0735-21-1247

KINAN キナングループ 株式会社キナン URL http://www.kinan.co.jp 本社/和歌山県新宮市浮島1-25 TEL.0735-21-3800 事業種別: レンタル・販売・修理 (全国47事業所) 兼営: ホテル事業 (3営業) (筑紫野温泉アマンディ、稲佐山温泉、佐賀大和温泉ホテルアマンディ) 白鷹プリンと歌山産味噌 美カマラテック 新宮店/新宮市五軒3-3 TEL.0735-22-5198 新田店/三原市南原町新田1126 TEL.0735-21-9277

貴重なエネルギーを供給し、地域社会に大きく貢献する。 株式会社 紀南酸素溶材店 介護用品 たいよう紀南 代表取締役社長 杉本 登 本社 新宮市神倉2-9-8 TEL 0735(22)5227(代) LPG製造・卸部門 ヤマダギ FAX 0735(22)7311 充填工場 新宮市新宮高森 TEL 0735(31)7273

お部屋・貸店舗・売地・売家をお探しの方は、当社におまかせください。 育栄不動産株式会社 代表取締役社長 柴野 勇 千647-0019 和歌山県新宮市新町三丁目2番の13 育栄ビル 営業時間/9:00～18:00 定休日/水・木曜日 宅建免許 和歌山県知事(7)第2693号 TEL 0735-22-0143 FAX 0735-21-7008 URL http://www.sunshinet.co.jp/ikuei/

**経営資金の調達に!**  
**商工会議所 マル経融資**

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、新宮商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

限度額 **2,000万円** 無担保 無保証人

※申込金額が1,500万円を超える場合は、各種要件を満たす必要がございます。

利率(銀行利率)	ご利用いただける方
<b>1.21%</b>	①従業員数が商業・サービス業は5人以下(サービス業のうち、宿泊業・娯楽業は20人以下)、製造業・その他の業種は20人以下の事業者
返済期間	②新宮商工会議所管内で1年以上営業している方
運転資金 7年以内	③前期間の到来している全ての税金を完納されている方
設備資金 10年以内	④新宮商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方
	⑤日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

← 本制度は左記の新宮市利子補給制度の対象となっています。

**返済利息の一部を補助する制度**  
**新宮市商工業活性化資金**  
**利子補給率1.3%のご案内**

この制度は、経済環境の変化に対処して商工業の活性化と育成を図るため、経営の安定化と発展に資することを目的とし、その利子の一部を補助するといふものです。

【対象融資制度】  
 ■日本政策金融公庫  
 ■小規模事業者  
 ■経営改善資金(マル経)  
 ■生活衛生改善貸付  
 ■和歌山県  
 ■小企業応援資金  
 ■特小

【利子補給率】  
 ①利子補給率 年1.3%  
 ②補給額上限 年10万円  
 ③利子補給期間 借入期間の範囲内、3年を限度

①新宮市内に住所を有する

日本政策金融公庫(国民生活事業)の  
**事業資金のお借入れをご検討中のお客さまへ**  
 日本政策金融公庫(国民生活事業)への**事業資金のお申込みは「インターネット申込」が便利です!!**

●「インターネット申込」の**3つのポイント**

- ポイント① **お申込みはネットで完結! 来店・郵送は不要 郵送に比べお手続きがスピーディーに完了!**
- ポイント② **24時間365日いつでもお申込みが可能**
- ポイント③ **新たな機能を追加し利便性が向上**

お申込みはネット上で完結! 来店・郵送は不要 郵送に比べお手続きがスピーディーに完了!

24時間365日いつでもお申込みが可能

新たな機能を追加し利便性が向上

日本政策金融公庫 0120-154-505

**新入会員ご紹介(1件・敬省略)**  
 ご入会ありがとうございます!

かみやま産業振興財団より  
 和歌山県よろず支援拠点  
 定期出張相談会開催のお知らせ

和歌山県よろず支援拠点では、県内の中小企業・小規模事業者の方々の売上拡大資金繰り、創業などの経営上の様々なご相談に対応しております。

このたび、定期出張相談会を記載の日時・場所で開催いたします。相談料は無料です。ご相談希望者は事前にご予約下さい。(予約の方を優先させていただきます)

※予約先は下記のとおりです

和歌山県よろず支援拠点  
 〒707-3433 3100  
 〒707-3433 3314  
 http://yozuza.yamaguchi.ac.jp/

東牟婁振興局  
 ●お申し込みお問合せ  
 和歌山県よろず支援拠点  
 〒707-3433 3100  
 〒707-3433 3314  
 http://yozuza.yamaguchi.ac.jp/

定期出張相談会日程  
 (開催日)  
 3月4日(金)・18日(金)  
 (相談時間)  
 9:30~10:45  
 11:00~12:15  
 13:00~14:15  
 14:30~15:45  
 16:00~17:15

**協会のけんぽより 制度改正のご案内**

令和4年1月1日から「任意継続被保険者」と「傷病手当金」に関する制度が改正されました。

①任意継続被保険者  
 資格喪失事由により、任意継続被保険者でなくなることを希望したときが追加されます。この申出を行うことにより、資格喪失した翌月1日に資格喪失いたします。

②傷病手当金  
 同一のケガや病気に関する傷病手当金の支給期間が支給開始日から通算して1年6か月に変更されます。令和2年7月2日以降に支給が開始された傷病手当金が対象です。

健康保険証の回収・返却については、在職時の保険証が使えなくなるまで、退職日までです。従業員の退職の際には、扶養家族の保険証も合わせて回収のうえ、資格喪失届に添付して返却いただきますようお願いいたします。なお、電子申請の場合は、広域事務センターまたは管轄の年金事務所にて、保険証を郵送してください。

※資格喪失日(退職日の翌日)以降に誤って在職時の保険証を使われた場合は、総医療費の7~8割を返還いただくこととなります。

全国健康保険協会  
 和歌山支部  
 協会けんぽ

**新入会員募集中!**

新宮商工会議所では、新入会員を募集しております。新宮市内に事業所を有し、営業を行っている商工業者(協同組合、団体を含む)であれば規模・業種や本店を問わずご加入いただけます。

会員になると...

**経営相談**  
 金融・労務・財務など経営に関する色々なご相談をお受けいたします。

**融資の相談・斡旋**  
 日本政策金融公庫の融資の相談・斡旋を行っています。

**新宮商工会議所共通商品券**  
 会員様だけが商品券使用可能店舗として加盟でき、消費喚起を促します。【大企業並みに大型小売店舗「売り場面積が1,000㎡以上」は除きます。】

その他にも様々なサービス・支援等を行っております。ぜひ新宮商工会議所をご利用ください!  
 お気軽に問合せください (TEL: 0735-22-5144)

**中小企業倒産防止共済制度**  
**経営セーフティ共済**

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として借入れの資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け  
 「倒産回避となった売掛金債権等の債」と「資金調達の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。貸付期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は**無担保・無保証人**  
 内金の貸付けは、「借主・借主保証人」がなくなり、ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が「もしも」で発生した場合に返戻されます。
- 掛金は**税上損金(法人)または必要経費(個人事業)**に  
 掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

TEL: 0735-22-5144 (受付時間: 9時~17時)

**小規模企業共済**  
 こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
 自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 経営者のための**退職金制度**  
 小規模事業者の経営者(役員)が退職金を受け取れる制度です。退職金を受け取れるのは、退職後から退職後5年以内です。
- 掛金は**全額元金返還**  
 掛金は、全額が元金として返還されます。退職金を受け取った後は、元金として返還されます。
- 受取時**も贈与タリット**  
 受取時、贈与税が非課税です。受取時、贈与税が非課税です。

チャットボット 24時間・365日お問い合わせいただけます

**印刷 マサキ全国**

企画・デザインから印刷まで

ポスター・パンフレット・チラシ・DM  
 封筒・各種伝票・名刺・ハガキ・冊子等

〒647-0042 新宮市下田1丁目1番2号  
 TEL 0735-21-0531 FAX 23-0593  
 E-mail: masaki-p@rifnet.or.jp

創業明治元年 せんべい処・鈴焼  
 どら焼・利休饅頭

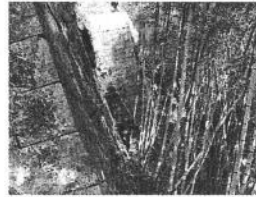
**香梅堂**

新宮市大橋通り3丁目3の4  
 TEL: 0735 (22) 3132

# アロハスピリット

新宮商工会議所青年部 (新宮 YEG)

## 「一意専心 ~未来のために考動しよう~」



← 作業前の石垣  
→ 作業後の石垣

去る 1 月 16 日 (日) に青年部員 22 名と東牟婁振興局の職員有志 8 名と、元新宮城復元対策委員の小淵伸二さん立ち合いのもと、新宮城跡にて保全清掃活動を行いました。本丸にある天守台南面の横矢掛の 4 番目の石垣の姿を見えるようにするため、雑草やつるなどを取り除くとともに竹の伐採作業に汗を流しました。城の防衛システムの 1 つである横矢掛は、城壁を折り曲げることによって死角をなくし、正面と側面から攻撃を仕掛けるための工夫です。中でも、屏風折りは名前の通り屏風を折ったような形をしています。大阪城が有名ですが、間近で見ることができると新宮城は貴重なスポットです。また、石垣は野面積み、打込接、切込接の 3 種類に分けられ、新宮城はこの 3 つが見られる珍しい城です。今回、切り開く作業を行ったのは、城内で 1 番高い石垣で 4 連続の横矢掛にすることで防御力が入っていることが一目でわかります。

本来であれば、1 月 29 日 (土) に当青年部が主管となり開催予定であった和歌山県商工会議所青年部連合会第 7 回県連大会では、県下 YEG メンバー約 80 名がこの場所を訪れ、地域の魅力・地域資源の再発掘について理解を深めてもらう予定でしたがコロナ禍の状況によりオンラインでの開催に変更となりました。しかし、このような時だからこそ、それぞれの地域の魅力をもう一度再発見し、アプタコナに向けて魅力の発信を続けることが大切だと思いますし、YEG には発信していく力があると感じています。

今回の保全清掃活動にご協力頂きました小淵伸二さん、東牟婁振興局の職員の皆様、青年部員の皆様にご礼申し上げます。本当にありがとうございました。

【地域の課題】  
・新宮市医療センター分岐受け入れ休止に早急な対応が必要なこと  
・新宮城跡の石垣が木の根などで押し出され、一部崩壊していること  
・飲食店のコロナ禍における経営状態の悪化について  
・地震、水害等の災害対策  
・救急対応(救急車や消防)の対応を電話以外にもテレビ電話 (LINE 電話) など連絡方法の拡充

## 新宮城、保全清掃活動を行って

### 地域観光資源の再発掘と P R

和歌山県商工会議所青年部連合会  
会長 瀬古 伸一郎 (新宮一本店)

山県商工会議所青年部連合会第 7 回県連大会では、県下 YEG メンバー約 80 名がこの場所を訪れ、地域の魅力・地域資源の再発掘について理解を深めてもらう予定でしたがコロナ禍の状況によりオンラインでの開催に変更となりました。しかし、このような時だからこそ、それぞれの地域の魅力をもう一度再発見し、アプタコナに向けて魅力の発信を続けることが大切だと思いますし、YEG には発信していく力があると感じています。

## 自由民主党世耕弘成参議院議員幹事長との懇談会

総務広報委員長 江川 大二郎 (洗濯生活佐野店)

去る 12 月 25 日 (土) に自由民主党世耕弘成参議院議員幹事長が当商工会議所に来所頂き、青年部と懇談会を行いました。

青年部として、活動報告と地域の抱える現状の課題について向井会長より報告させて頂きました。

世耕弘成幹事長は、限られた時間の中で熱心に聞いていただき、丁寧に応えてくださいました。議員活動の中で、「不安に寄り添う政治のあり方勉強会」を提案するなど、世耕幹事長は地域の医師不足、独居老人の孤独死、限界集落などテーマに勉強会を開くなど、地域が抱える問題点や不安を常に意識されておられ、非常に現実的なお話をしていただきました。

私自身、少し緊張してひそかに懇談の中に忍ばせていた世耕幹事長の著書にサインをしてもらおうと考えていましたが、思い切ってお願いする勇気がなく時間過ぎてしまいました。

## 新入部員紹介

桐本 空

桐本商店  
新宮市仲之町 3-1-5  
TEL 0735-2212205

今年度より、新宮商工会議所青年部に入会しました桐本商店の桐本空と申します。現在は、新宮市で丹鶴介護サービスセンター、三重県でみふねの社という「在宅型」有料老人ホーム、デイサービスで仕事をしておりです。

在宅型有料老人ホームとは、食事、洗濯、清掃等の生活支援サービスが付いた高齢者施設です。弊社の特

### パイローカル新宮フォトコンテスト上位入選者紹介!

@yc3060 @tamaking333 @burankoninotta\_onji @kazz1109

●御祝生花・御供生花●  
御祝い、お見舞いには花束・アレンジメントを...  
お花の事ならお電話下さい!

フラワーショップ 株式会社 花清  
代表取締役 中山 忠史

新宮市神倉 1-6-5  
TEL 0735-22-6906 作業場 TEL 0735-22-0228  
FAX 0735-22-0962

土地・建物の売買からお部屋探しまで!  
株式会社 カワイチ不動産

代表取締役社長 須川 倍行 (専任取引士)  
取締役会長 須川 市朗  
取締役 須川 君代 (宅建取引士)

〒647-0044 新宮市神倉4丁目5番15号  
宅建免許 和歌山県知事(1)第3871号  
TEL 0735-22-6155・FAX 22-6351

企画から完成まで一貫したシステムでクリエイトする

企画印刷 企印出版

〒647-0033 新宮市清水元1丁目2番18号  
TEL・FAX 0735(21)3722

Facebook Instagram LINE

新宮商工ニュース YATAGARASU

\*パソコン販売・修理・設定

遅~いパソコン 解決!!  
朝預りメタ方ご返却

パソコンのハードディスクをSSDに交換するだけ!  
19,800円~

パソコンショップリフレ 新宮市神倉2-7-32 電話0735-22-9216

お客さんご取引完了の話題作り最適

紀南新聞がネットで見られます!!

電子版 太平洋新聞 DIGITAL

見逃した記事もカンタン検索!  
外出先でもお悔やみ情報などをいち早く!!

太平洋新聞 検索 ぜひ一度 試読登録を